

平成21年度「道路ふれあい月間」推進標語募集要領

国土交通省では、毎年8月を「道路ふれあい月間」として、道路の正しい利用や道路愛護活動の推進に努めていますが、この一環として、平成21年度「道路ふれあい月間」推進標語を広く一般から募集します。

道路は、国民の日常生活や経済活動に欠くことのできない基本的な施設ですが、あまりにも身近な存在であるため、その重要性が見過ごされがちです。

そこで、この推進標語の募集を通じて、改めて道路の意義・重要性について考えていただくことを目的としています。

募集テーマ

道路は、生活の向上と経済の発展に欠くことのできない国民共有の、つまりあなたの財産です。みんなが道路と親しみ、ふれあい、常に広く、美しく、安全に、共に楽しく利用し、子孫に受け継いでいきましょう。

応募資格

小学生以上の方から応募できます。

応募方法

- ・官製はがき又はパソコン・携帯電話の電子メールによるものとします。
- ・1人何作品でも応募できます。

官製はがきによる応募の場合

官製はがき1枚につき、標語1点と氏名、住所、電話番号、性別、年齢、職業(「小・中学生」、「一般(高校生以上)」の別)を記入のうえ郵送してください。

パソコン、携帯電話の電子メールによる応募の場合

必要事項を記載の上、dourohyogo@mlit.go.jp に送信してください。電子メールの場合にも1メールにつき1点で応募してください。

応募期間

平成21年3月31日(火)まで(当日必着)

宛 先

〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3
国土交通省道路局道路交通管理課
平成21年度「道路ふれあい月間」推進標語募集係あて

発表方法

入賞作品は決定次第、ご本人に直接通知するとともに、機関誌等に発表します。

使用方法

入賞作品は「道路ふれあい月間」の推進に幅広く活用させていただきます。

応募部門

小・中学生の部

一般の部（上記以外）

選定・賞

選定委員会において、6点（小・中学生の部3点、一般の部3点）の優秀賞を選定し、優秀賞のうち特に優れている1作品を最優秀賞とします。

表彰

入賞作品については、「道路ふれあい月間」の期間中に主催者である国土交通省から賞状及び楯を、共催団体から副賞を贈呈します。

主催・共催

（主催）国土交通省 （共催）全国道路利用者会議

その他

- ・応募作品の返却は致しません。
- ・入賞作品の著作権は主催者に帰属します。

お問い合わせ先

国土交通省道路局道路交通管理課

03 - 5253 - 8111（内線37423）

dourohyogo@mlit.go.jp